一般競争入札の実施に係る掲示
（電子入札対象案件）

標記について、希望者は以下により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

平成 30 年 11 月 9 日
独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長　西周　健一郎

１　業務の概要

(1)　業務名

３０－志徳団地エレベーター設置その他工事監督業務

(2)　業務内容

主な業務は以下のとおり。

志徳団地４号棟及び５号棟へのエレベーター設置に係る建築、電気設備、機械設備及び外構工事の工事監督業務。

(3)　業務の詳細な説明

本業務の内容は「工事監督業務委託特記仕様書」のとおり。

(4)　成果品

業務処理結果報告書　１部

(5)　履行期間

以下のとおり予定している。

契約締結日の翌日から平成 32 年１月 29 日まで

(6) 本業務においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難い者は、当機構九州支社長（以下「支社長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

なお、紙入札方式に関する申請については、九州支社総務部経理課に承諾願を提出して行うものとする。様式については、当機構ホームページより入手すること。（「機構ホームページ」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「電子入札運用基準」よりダウンロード可能。）

２　競争参加資格

（企業に関する資格要件）

(1)　以下に掲げる資格を満たしている単体企業（以下「参加意思表明者」という。）であること。

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当するものでないこと。

②　当機構九州地区における平成 29・30 年度測量等建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、「建築監理」の業種区分の認定を受けていること。

③　当機構における平成 29・30 年度一般競争参加資格（建設工事）の登録がないこと。

④　当該監督対象の建設工事受注者※1（以下「建設工事受注者」という。）と資本面若しくは人事面において関係※2がある者でないこと

※１「建設工事受注者」とは、次に掲げる者である。

株式会社梅の木建設（本店所在地：福岡県福岡市南区塩原）

※２認定基準：関係があると認められる者とは、おおむね次のような者とする。

［1］　建設工事受注者の発行済み株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者（100 分の 50 を超える株式を有し又は出資している者が存在しない場合において、他の株主又は出資者よりも抜きんでて株式を有し又は出資している者を含む。）。

［2］　建設工事受注者の代表権を有する役員が参加意思表明者の代表権を有する役員を兼ねている場合

［3］　建設工事受注者と参加意思表明者の間において特別な提携関係があると認められる場合には、参加意思表明者については、その実態に即して判断する。

⑤　一級建築士の資格を有する者が２名以上在籍していること。

⑥　機構又は公的機関※から受注し平成 15 年度以降に完了したａ又はｂいずれかの工事監理の実績（再委託による実績は含まない。）を有する者。

ａ　地上６階建以上の共同住宅建設工事の工事監理の実績

ｂ　既存共同住宅に係るエレベーター設置工事の工事監理の実績

※「公的機関」とは、国、地方公共団体、公社又は独立行政法人等をいう。

⑦　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑧　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものでないこと

（詳細は、当機構ホームページの「入札・契約情報」→「入札心得、契約関係規定」→「入札関連様式及び標準契約書等」→「標準契約書等について」→「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。）。

⑨　本店、支店又は営業所が福岡県内に所在するものであること。

（予定監理技術者における資格要件）

(2)　予定技術者

資格基準は「工事監督業務委託特記仕様書」の「資格基準」による。

1)　予定管理技術者

予定管理技術者については、①及び②に示す条件を全て満たす者であること。

①　一級建築士として５年以上の実務経験を有し、かつ５年以上の業務の統括管理経験を有する者

②　恒常的な雇用関係

予定管理技術者は、申請書の提出期限日時点において、本業務の受注者と雇用関係があること。

2)　予定担当技術者

工事監督業務委託特記仕様書に記載の資格基準に示す条件のもと、資格基準に示す有資格者を担当者として、適切に配置及び選任できること。

(3)　再委託

1)　主たる業務の再委託は原則として禁止とする。ただし、①から③に掲げるものは、あらかじめ機構の承諾を得て再委託できるものとする。

①　専門的職種（電気設備、機械設備、土木、造園等の職種で業務量が少数となる場合。）。

②　工事監督業務の一部で専門的な技術（特殊工法、構造立会等）を要する場合。

③　工事監督業務で短期的かつ臨時的措置が必要な場合。

3　入札手続等

(1)　入札説明書・関連書類の交付期間及び交付方法

交付期間：平成30年11月９日(金)から平成30年12月16日(日)まで

交付方法：当機構ホームページからのダウンロードとする。

(2)　申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

①　提出期間：イ　電子入札システムによる場合

平成 30 年 11 月９日（金）から平成 30 年 11 月 26 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前８時 30 分から午後８時まで。ただし、平成 30 年 11 月 26 日（月）は午後４時までとする。

ロ　紙入札による場合

平成 30 年 11 月９日（金）から平成 30 年 11 月 26 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時 30 分から午後５時（正午から午後１時の間は除く。）まで。ただし、平成 30 年 11 月 26 日（月）は午後４時までとする。

②　提出場所：〒810-8610　福岡県福岡市中央区長浜二丁目２番４号

独立行政法人都市再生機構 九州支社 総務部経理課　電話092-722-1017

③　提出方法：申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、支社長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3)　入札書の提出期限及び方法

提出期限：平成 30 年 12 月 17 日（月）午前 10 時 00 分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、支社長の承諾を得た場合は、上記３(2)②に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

(4)　開札の日時及び場所

開札日時：平成 30 年 12 月 17 日（月）午前 10 時 30 分

開札場所：福岡県福岡市中央区長浜２－２－４

独立行政法人都市再生機構九州支社

総務部　経理課

天変地異その他の理由により入札及び開札の執行を執行することが困難であると認められるときは、当該入札及び開札の執行を延期し、停止し、又は中止することができるものとする。

(5)　本件業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合は（関係法人を代表者とする共同企業体１者だった場合を含む。)、当該手続を中止し、再公募を実施する。

(6)　本件業務において、入札に参加する者がいない場合は、３(2)①記載の提出期間末日にて当該手続を中止し、速やかに競争参加資格を変更の上、再公募を実施する。

4　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金　免除

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(1)②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３(2)まで申請書及び資

料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(4)　問合せ先

①　公募方法全般に関すること。

上記３(2)に同じ。

②　平成 29・30 年度の競争参加資格に関すること。

上記３(2)に同じ。

(6)　詳細は入札説明書による。

(7)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

1)　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

2)　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

3)　当機構に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4)　公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

以　上